令和４年度　南丹市権利擁護・成年後見センター事業計画

■　**運営方針**

判断能力に不安のある高齢者や障がいをお持ちの方が、住み慣れた地域で自分らしく安心して暮らしていけるよう、判断能力に不安がある方を法律面・生活面で支援する「成年後見制度」の利用促進に取り組み、関係機関と連携し、権利擁護推進のネットワークづくりを進める。

■　**事業内容**

〇成年後見制度に関する相談及び利用支援

〇成年後見制度に関する広報及び啓発

　〇市民後見人の養成及び活動支援

〇市民後見人候補者の登録及び受任調整

〇市長申立に関する業務

〇成年後見制度に関する関係機関等との連携

〇その他、センター運営に関し必要な事業

**■　重点目標**

**１．成年後見制度市町村計画の策定**

・成年後見制度基本計画の策定を行う。

**２．市民後見人に関すること**

　　・市民後見人養成講座修了者で名簿未登録者にたいして、市民後見人名簿登録説明会を実施し名簿登録の意思確認を行う。

・市民後見人の活動に対して支援を行う。

　　・市民後見人及び候補者の活用に関して、関係機関との連携を深める。

**３．相談体制の強化**

・専門相談のメリットを市民・支援者へ伝え、有効活用を推進する。

**４.　広報・啓発**

　　・成年後見制度への理解を深めるため、広報・啓発に取り組む。

　　　・成年後見制度の利用を必要とする人が円滑に利用できるように、相談窓口の周知を図る。